知的財産戦略本部 インターネット上の海賊版対策に関する検討会議(タスクフォース) (第5回) 資料 2018年(平成30年) 年8月24日

広告業界の海賊版サイトへの対応について 実態と対策

一般社団法人 日本インタラクティブ広告協会(JIAA)



目次

- ■広告に関する問題の再整理〈2ページ〉
- ■問題1:海賊版サイトへの広告出稿・配信の実態 〈3ページ〉
- 改善策 -- 海賊版サイトへの広告出稿・配信 〈4ページ〉
- ■問題2:アドフラウド(広告詐欺)の実態〈5ページ〉
- ■対応策 -- アドフラウド (広告詐欺) 〈6ページ〉
- ■対策の進捗 CODA提供リストを活用した対策の効果 ⟨7ページ⟩
- **今後の対策** 〈8ページ〉
- **■まとめ**〈9ページ〉
- ■参考:JIAA会員アンケート結果サマリー〈10ページ〉

■広告に関する問題の再整理

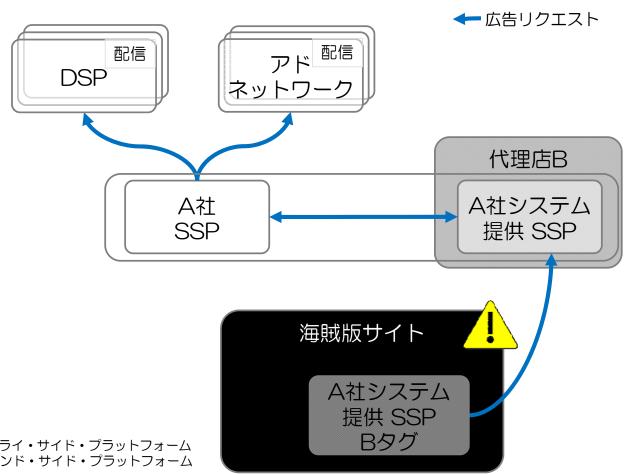
- ●海賊版サイトでの広告に関する問題は二つ
 - 1. 海賊版サイトへの広告出稿・配信の問題
 - 毎賊版サイトに広告が掲載されており、その広告費収入が運営の資金源の一つになっている
 - 正当な広告事業者が、海賊版サイトと知らずに広告を出稿・配信している現状がある

2. アドフラウドの問題

- 不正な行為者によるアドフラウドによって、広告主が支払う広告費が詐取され、正当な媒体社の収入となるべき広告費が不当に横取りされている
- 海賊版サイトの一つで、ドメインスプーフィング(なりすまし)とHidden Ads(非表示の領域で広告を表示させる隠し広告)による不正が行われていた
- ●問題の背景には、テクノロジーによる自動的・即時的な広告取引の仕組みと、事業者間の連携による広告配信経路の複雑化がある
- ●ただし、二つの問題は、事象も対応策も異なる

■問題1:海賊版サイトへの広告出稿・配信の実態

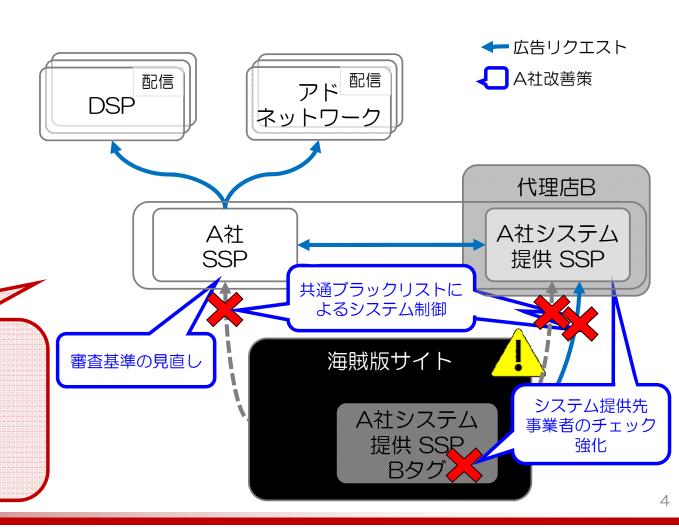
- ●広告プラットフォーム事業者A社の例
- A社がシステム提供をしている代理店 B社が、A社のシステム利用規約上の 基準に反する海賊版サイト等と取引 をしていた
- A社と契約しているアドネットワーク 等は、B社を経由した海賊版サイトの 広告リクエストを、A社SSPのリク エストと認識して広告を配信
- 配信後に、広告配信先として不適切 な海賊版サイトであると判別したア ドネットワーク等は、個別に以後の 配信を停止する措置を取っていた



※ SSP: サプライ・サイド・プラットフォーム ※ DSP: デマンド・サイド・プラットフォーム

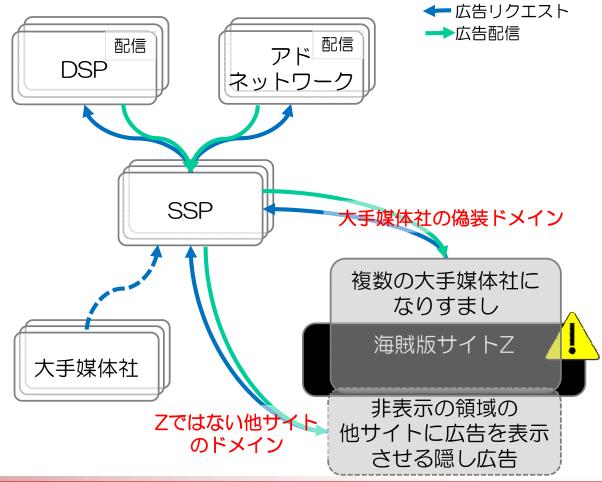
■ 改善策 -- 海賊版サイトへの広告出稿・配信

- ●A社による再発防止策
- A社SSPの広告配信先サイトの審査 基準を見直し
- 違反のあったシステム提供先事業者 に対して、規約の徹底や管理等、 チェックを強化
- A社共通のブラックリスト(CODA からの提供リストも含む)で、システム提供先も取引停止を行う
- 広告業界及び事業者各社での改善策 CODA提供リストの活用 ブラックリストの適用・排除 サイト審査 問題の多い事業者との連携解消等



■問題2:アドフラウド(広告詐欺)の実態 ※海賊版サイトに限らない

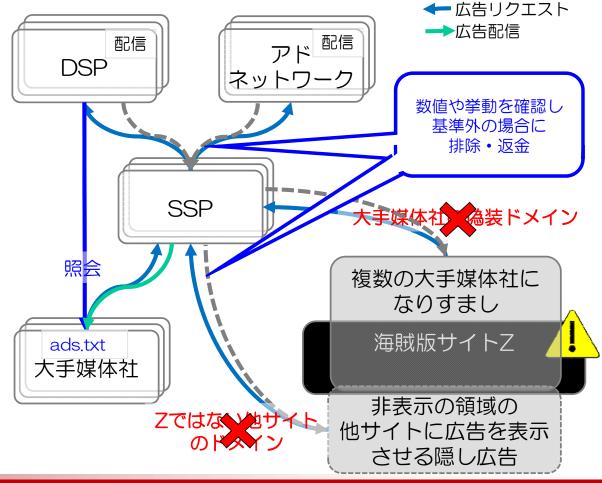
- 海賊版サイトZによるアドフラウドの例
- 複数の大手媒体社のドメインを偽装する ドメインスプーフィング(なりすまし) という不正が行われていた
 - » 広告主が買い付けたはずの大手媒体社に広告は 掲載されず、Zに掲載され、広告主のブランド が毀損されることになる
 - » なりすまされた媒体社は、広告収入を得る機会 を失う
- 非表示の領域に他のサイト(問題のない サイト)を隠し、そのサイトに広告を表 示させるHidden Ads(隠し広告)とい う不正が行われた
 - » 広告主は見られていない広告(サイト)に広告 費を支払うことになる



■対応策 -- アドフラウド (広告詐欺)

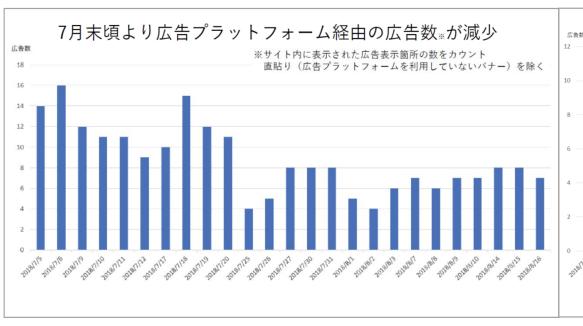
※海賊版サイトに限らない

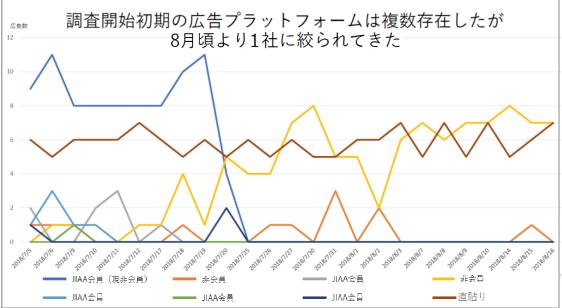
- ●広告業界及び事業者各社の取り組み
- 米国業界団体が提唱し、グローバルで普及が進んでいる仕組み「ads.txt」を導入
 - » 「ads」はAuthorized Digital Sellers(認定 デジタル販売者)の略。媒体社が広告枠の販売 を許可する事業者を記述したテキストファイル を設置することで、広告取引の透明性を担保し、 なりすましを防ぐ
- 広告配信の数値や挙動に異常を検知し、 基準外のサイトや広告枠であることが判 明した場合、配信先から排除
 - » 配信後に判明した場合、以後の配信を停止するだけでなく、広告主への請求から除く、広告主に返金する、SSPやサイトに支払わない等、各社が個別に契約上の対応をし始めている



対策の進捗 - CODA提供リストを活用した対策の効果

- ●CODA提供リストのうち1サイトをモニター調査(CODA調べ)
- » 7月10日にJIAA会員への第2回のリスト提供を実施。会員によるリストのダウンロード数は7月10日から8月17日までの間に延べ90件。各社で対策に利用された
- » CODAにおいてリストに記載された1サイトの広告を7月5日から8月16日まで調査。広告プラットフォーム経由は、当初5社だったJIAA会員がO社となり、ほぼ非会員の1社のみとなっている





■今後の対策

- ●広告掲載先の選定にあたっての「広告配信ガイドライン(仮称)」の策定
- 6月に設置した「デジタルプラットフォーム委員会」において協議を進める
- ●CODA提供リストの運用
- 第3回リスト提供は10月上旬を予定。会員各社が施策の目的、経緯、リスト内容等を正しく理解 した上で利用できるよう、9月10日に実務者向け説明会を開催予定
- ●広告関係3団体とCODAとの具体的施策の推進
- 第1回定期協議を7月23日に実施。四半期に一度継続実施し、対策の効果を検証・改善していく
 - » 効果が現れれば、海賊版サイトにアダルト等の不適切な広告が多くなることでフィルタリング(ペアレンタルコントロール)が可能になることも考えられる
- ●米国、英国の業界自主規制団体との連携
- 米国TAGとの情報交換を開始。英国JICWEBSとも11月に意見交換を予定
 - » サーティフィケーションの実現性、有効性、課題を検証する

まとめ

- 広告業界では違法・不当サイトへの対策を行ってきたが、著作権侵害サイトについては違 法性や著作権侵害の判断が難しく、後手に回っていた
- 広告業界において、CODAから権利者の申告と一定の基準による悪質性の判断に基づくブラックリストの提供を受けて活用を始めたことにより、海賊版サイト対策への有効性が期待される
- ただし、広告業界団体会員社は自社の広告ビジネスでリストを利用して海賊版サイトの排除に努めるものの、海外事業者や国内の非会員事業者は対象外
- なお、ブラック市場(悪質サイトと悪質広告とのマッチング)もそれなりの規模で業界の 枠組み外に存在していること、アドフラウドのような海賊版サイトに限らない悪質な詐欺 行為の問題があることから、広告掲載抑止策だけでなく、複合的な対策が望まれる

■ 参考:JIAA会員アンケート結果サマリー

海賊版サイト問題に関するJIAA緊急アンケート

〈アンケート実施概要〉

- 調査対象社: JIAA会員社 ※1事業部門1回答
- 回答対象者:チームリーダークラス以上の責任者
- 回答方法:インターネットアンケート
- 回答期間:2018年5月28日~6月8日
- サンプル数:114社、合計123サンプル

<調査内容>

海賊版サイト問題認知状況、海賊版サイト問題に対して有効な対策、ネットワーク型広告の業務プロセスにおける広告掲載抑止対策の実行有無、海賊版サイト問題に対する広告業界における有効な対策(特に有効だと考える対策)、CODAリストを提供するなどの対策の必要性

<結果のポイント>

- 1)海賊版サイト問題への関心は高く、回答者全員が認知
- 2) 当該問題に対しては、「広告配信抑止」が有効との回答が多く、特に、中間事業者(仕入・買付事業者)においては全員が支持
- 3) 「広告掲載抑止対策」は、今後実行予定も含め、8割以上が対策を講じていると回答
- 4) 広告業界における対策として、「提供側における掲載先の品質管理」「買付側における掲載先の選択」「ブラックリストの活用」 に意見が集中。業種によるスコアの差異が見られるものの、業界全体で対処していく問題であるとの認識が示された
- 5) 広告掲載抑止対策を既に実行している事業社においても、「掲載先の品質管理/掲載先の選択/ブラックリスト」は有効であると回答されており、実効性の高い対応と認識されている
- 6) JIAAによる「著作権侵害に関する要警戒リスト(CODAリスト)」の提供などの対策は9割以上が必要であると回答